

栃木県立博物館協議会の委員募集

県立博物館では館の運営及び各種事業の実施にあたり、広く意見を聴取するため、博物館法に基づき栃木県立博物館協議会を設置しております。

県立博物館をより充実したものとするため、県民の皆様にも同協議会の委員の一員になっていただき、御意見をお聞きして参りたいと考え委員の公募を行うことといたしました。多くの方の御応募をお待ちしています。

1 募集人数 1名

2 応募できる方

- (1) 栃木県内に在住又は通勤、通学する方で、平成28年12月7日現在、満20歳以上の方
- (2) 年1回程度開催の当協議会に出席し、積極的な発言をしていただける方
※初回の協議会は平成29年10月頃を予定しています。
※委員の任期は、平成28年12月7日から平成30年12月6日の2年間です。
(協議会に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いします。)
- (3) 公務員の方、過去に当協議会の公募委員として就任していた方、栃木県の他の審議会・協議会等の委員の方は除きます。
- (4) 委員在任中に、上記(3)の事項のいずれかに該当した場合は、委嘱を取り消す場合もあります。

3 応募方法

次の応募書類を郵送又は持参により提出していただきます。(応募書類の返却はいたしません。)

- (1) 「博物館に期待すること」をテーマにした作文(指定原稿用紙2枚800字以内)
- (2) 応募用紙(①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先(又は通学先)⑥国、県、市町村の審議会等の委員になられていた場合は、その略歴 ⑦文化活動や社会教育活動等の経験 ⑧応募の理由 を記載した書類)
※応募書類(応募用紙、指定原稿用紙)は、県立博物館総務課で配布します。
また、県立博物館ホームページからダウンロードすることもできます。
(<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp>)

4 応募期間

平成28年8月25日(木)から平成28年9月21日(水)まで(必着)

5 選考方法

当館に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

- (1) 書類選考
応募書類(作文・応募用紙)により面接を受けていただく方を予め選考しますので御了承ください。
- (2) 面接
面接の有無については面接日(10月上旬を予定)の1週間程前に、御本人宛てに通知します。
面接で御来館いただく際の費用は御本人負担とします。
最終選考結果は、10月中旬頃、御本人宛てに通知します。
なお、最終的に選考された方は、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-0865 宇都宮市睦町2-2

栃木県立博物館 総務課

TEL 028-634-1311

FAX 028-634-1310

e-mail hakubutsukan@pref.tochigi.lg.jp